

公募型見積合わせ結果(物品供給等)

危機管理監専決契約案件のうち予定価格の額が10万円を超え、「契約規則第17条(随意契約によることができる場合の予定価格の額(財産の買入160万円、物件の借入80万円、前各号に掲げる以外のもの100万円))」を超えない物品買入・借入契約、工事以外の請負契約(印刷、製本、製造、加工、修繕)で、公募型見積合わせを行ったものの結果は次のとおりです。

令和7年4月 単位:円

案件名称	契約の相手方又は 最低見積額提示者	見積書開封日	契 約 日	契約金額又は 最低見積額(税込)	備 考
令和7年度 宿直室用寝具一式の 借入れ	野口株式会社	令和7年3月11日	令和7年4月1日	273,020	